

議会だより

東くくら

第122号

平成26年
8月11日発行

発行 鹿児島県東申良町議会
編集 議会広報編集委員会
電話 0994-63-3132(直通)



一般会計から国保会計へ 8000 万円を助成……………	4
若い職員は 3 年以内に異動できないか等……………	7
農業委員の議会推薦に女性 2 名を推薦……………	14
新コーナー「読者の声」……………	19

一生懸命がんばる決意を元気に宣誓 — 2014. 7.25 両小水泳記録会 —

新築工事が決まる

平成26年第1回臨時会を6月2日に開きました。この臨時会では、承認5件、工事請負契約1件、報告1件を審議しました。

町の工事請負契約については、地方自治法等の規定により予定価格が5,000万円以上の場合、議会の議決が必要となります。

ところで、東串良中学校に新築される武道館は、6月13日に関係者による地鎮祭を終えて、工事が始まりました。新しい武道館は、今秋11月頃には完成する予定です。

▼ **工期**
 契約の日から平成26年10月31日まで

▼ **契約金額**
 7,992万円
 (うち消費税592万円)

▼ **契約の相手**
 東串良町新川西5027
 有限会社 立迫建設
 代表取締役 立迫昭教

全会一致で可決
 5月22日に東串良中学校武道館新築工事の入札がありました。町内の6業者が指名競争入札を行い、落札業者が立迫建設が決まりました。
 そこで、工事請負の契約にあたり、議会の議決が必要のため、町長より議案の提出があり議会は次のとおり全員賛成で可決しました。
 なお、新しい武道館には、柔道場や剣道場、部活動用の部室、体育用倉庫ができます。

立迫建設が落札

	医療分	支援金分	介護分	合計
改正前限度額	51万円	14万円	12万円	77万円
改正後限度額	51万円	16万円	14万円	81万円

● **課税限度額は引き上げ**

賛成6、反対3で承認
 地方自治法の一部を改正する法律等が平成26年3月31日に公布されたことにより、東串良町国民健康保険税条例を一部改正しました。

国民健康保険税の課税限度額と軽減基準額が平成26年度から変更

軽減区分	所得の基準額 (改正前)	所得の基準額 (改正後)
7割軽減世帯	33万円	33万円
5割軽減世帯	33万円+(24万5千円×被保険者数) ※被保険者数は世帯主を除く	33万円+(24万5千円×被保険者数) ※被保険者数は世帯主を含む
2割軽減世帯	33万円+(35万円×被保険者数)	33万円+(45万円×被保険者数)

● **軽減基準額は拡充**
 低所得者世帯に対する軽減区分に応じた所得の基準額を見直しました。

平成26年
第1回
臨時会

中学校の武道館



平成 25 年度補正予算 (単位:千円以下切り捨て)

会計名	補正額	補正後の総額	歳出の主なもの
一般会計	+3902万円	41億2621万円	今回の補正では、国や県の支出金及び町の借入金が増えたことにより、財源更正や基金への積立金等が生じています。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政調整基金積立金の増 ・ 国民健康保険特別会計繰出金の増 ・ 東串良町優良肉用牛繁殖雌牛更新促進事業積立金の増 ・ 道路新設改良費の減 ・ 東串良中学校武道館新築工事の増
国民健康保険特別会計	+2000万円	12億2090万円	・ 国民健康保険基金積立金の増
後期高齢者医療特別会計	-2万円	8472万円	・ 保険料還付金の減

**財政調整基金積立金へ3千万円増額
国保会計へ法定外繰出金2千万円**

平成26年3月31日付で専決処分された補正予算は次のとおりです。この臨時会で町長より説明があり、全会一致で承認しました。

**総額2億円相当の事業
を翌年度へ繰り越し**

一般会計繰越明許費繰越計算書(事業費の合計2億880万円)について、報告がありました。

26年度への繰越事業は次のとおりです。

- LED照明灯設置工事基礎施工管理業務委託事業
- 介護基盤緊急整備等特別対策事業
- 子ども・子育て総合推進事業
- デジタル同報系防災行政無線整備事業
- 東串良中学校体育諸施設整備事業

繰越明許費とは

歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由により、当該年度内にその支出を終わらないものについて、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使うことができる経費。

を助成

第2回 定例会

平成
26年

平成26年第2回定例会は、6月13日から20日までの8日間の会期で開きました。

今定例会では、同意2件、条例改正1件、補正予算4件等を審議しました。

また、一般質問には傍聴者が多数来場する中、8名の議員が登壇し執行部に質問を行いました。

平成26年度補正予算

(単位：千円以下切り捨て)

会計名	補正額	補正後の総額	歳出の主なもの
一般会計	+1億3687万円	42億270万円	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険特別会計繰出金の増 ・定期予防接種相乗り入れ業務委託料の増 ・農地費工事請負費の増 ・住宅管理費工事請負費の増 ・小中学校パソコンリース料の増 ・公用車購入費の増 ・町民運動場管理費修繕料の増 ・総合体育館管理費修繕料の増
国民健康保険特別会計	+2611万円	12億653万円	<ul style="list-style-type: none"> ・療養給付費の減 ・後期高齢者支援金の増
介護保険事業(保険事業勘定)特別会計	+2535万円	9億2135万円	<ul style="list-style-type: none"> ・返還金の増 ・一般会計繰出金の増
簡易水道事業特別会計	+5000万円	1億8857万円	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕料の増

一般会計は前年度を上回る総額42億円の予算
 今回、運用が行き詰まる国保会計へ一般会計から8000万円の法定外繰出金を含む補正予算が町長より提案されました。議会は全会一致で原案可決しました。
 なお、各会計の補正予算は次のとおりです。



路肩工事予定地の現地視察



亀裂し修理が必要なバスケットゴール(町体育館)

固定資産評価審査委員の選任
 全会一致で同意
 吉田喜孝氏(川西2652)並びに松留純氏(岩弘2647番地1)の任期満了に伴う、再任の提案があり同意しました。

農業委員の議会推薦に女性2名を選任
 全会一致で賛成
 農業委員の改選に伴う議会推薦に、福岡みどり氏(川西2149番地18)並びに松留和江氏(川東4948番地5)を選任しました。(関連記事14ページ)



新たに買い替える給食運搬車

国保会計へ8000万円



堆肥運搬車両（4tダンプ）の購入契約

全会一致で可決

町堆肥センターで使用している堆肥運搬車両が12年経過し業務に支障がでるため、今回新たに購入することになりました。

6月3日に堆肥運搬車両（4tダンプ）購入の入札があり、町内の4業者が指名競争入札を行い、落札業者が決まりました。

なお、町の物品納入契約については、地方自治法等の規定により予定価格が700万円以上の場合、議会の議決が必要となります。議会では提案のとおり可決しました。

▼契約の相手

東串良町川東4635-5
上安自動車整備工場
上安 司

▼契約金額

1050万8400円
（うち消費税7万8400円）

▼納期

平成27年2月27日まで



12年経過した堆肥運搬車

産業医の報酬を見直し、月額4万円へ

賛成5、反対4で原案可決

※産業医の報酬は、3月議会で議決した内容（年額24万円）を再度改めるものでした。議会では朝令暮改との意見もあり賛否がわかれませんでした。

『労働安全衛生法』

（一部抜粋）

第十二条 事業者は、政令で定める規模の事業場（ここに、厚生労働省令で定めるところにより、医師のうちから産業医を選任し、その者に労働者の健康管理その他の厚生労働省令で定める事項を行わせなければならない。）

※役場も常時50人以上の労働者がいるので、産業医が必要です。

陳情3件を採択

① 陳情書（少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度予算に係る意見書採択の要請について）

▼陳情者 小蓬原昭雄（新川西4995-11）

▼審査結果 全会一致で採択
意見書を国の関係機関へ提出

② 大隅の自然を生かした大隅自然ミュージアム及び有害鳥獣対策特区申請に向けた取り組みに関する陳情書

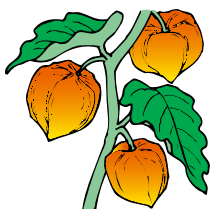
▼陳情者 重俊一（川東3929） 他1

▼審査結果 全会一致で採択

③ 排水溝改修の陳情書

▼陳情者 永吉次雄（川東4201-1） 他2

▼審査結果 全会一致で採択



議会傍聴ありがとうございました。

50か所にポスター貼り出し

一般質問への傍聴者を増やそうと、今回初めて議会傍聴への呼びかけポスター（下段に掲載）を作りました。全議員で手分けして町内の約50か所に貼り出しました。

この成果で、6月17日の一般質問には、多数の町民にご来場いただきました。また、18日付けの南日本新聞朝刊



に「傍聴席 満員御礼」との記事で掲載されました。県内市町議会への反響もあり、議会事務局への問い合わせも増えました。

これからも、周知活動に力を入れていきたいと思えます。

ポスター貼り出しにご協力くださいました町内の商店・病院・郵便局・学校等々の皆様ありがとうございました。



議会を見に来ませんか



平成26年6月17日(火)10時～
役場3階本会議場にて一般質問

議員が町の重要な施策や皆さんの身近な問題を町長等に対して質問をします。

傍聴の手続きは簡単です。ぜひ、お越しください。

午前10時～

泊重日議員

職員の人事と能力開発について

宮原順議員

定住政策や柏原地区の人口増対策について

宮地利雄議員

通学路への街灯設置や町H.P、教育行政について

久保田義春議員

新規就農者研修制度や溜水地区未整備路線について

午後1時30分～

中野重雄議員

町有林の現状や認定農業者について

堂地富男議員

施政方針後の対応や企業誘致活動について

上園ミキ議員

少子高齢化を見据えた将来像や消防団員減について

前田隆議員

各種イベントでの東串良町のPR活動について

東串良町議会

一般質問

町政を問う

8 議員が登壇

※内容は要約してあります。詳細は会議録(設置案内P.12に掲載)をご覧ください。

Q 若い職員は3年以内に異動すべきだ

A その方向で調整していきたい



泊 重巳 議員

泊 職員の能力開発のためには、いろいろな課で経験・勉強させることが必要であると考えます。

そこで、若い職員は同じ箇所にも2回も3回も異動させない。また、行政全般を修得させるために、3年以内に異動させる考えはないか。

町長 若い職員は3年以内で異動ができるよう調整していきたい。

Q 有資格者の職員を特別昇給できないか

A 採用時に優遇している

泊 保健師、畜産技術員等、有資格者職員の特別昇給をする考えはないか。

町長 有資格者については、採用時に優遇している。特別昇給の件は、今後検討していきたい。

Q 町有林の有効活用は

A 木材価格が安く、伐採は控えている



中野 重雄 議員

中野 肝付町にある町有林の所在地及び面積、樹木の種類、有効利用について尋ねる。

町長 所在地は肝付町波見井出ヶ平、面積は22・6haである。

この所有林については一部伐期もきているが、今、木材価格が非常に安いために、まだ伐採を控え手入れをしない状況でそのまま立てている。一番年数を経過したものは、59年の樹齢に達している。

中野 以前全国植樹祭のときに聞いた話だが、樹木を切つて、いろいろな行事に使つたということだった。

そこで、町では住宅促進を図っているから、うまく利用する方法はないものかと考えた。

Q 農業経営の目標達成者は

A 達成率は2割に満たない

中野 農業経営の目標を乗り越えている人数の割合を尋ねる。

町長 認定農業者は、農業経営の計画書を町長に提出し、町長が認定する。その基準は、2000時間の労働時間で420万円以上の所得を目指し、5年間の計画書を提出する。このハードル達成率は2割にも満たない状況である。

中野 目標を達成できない認定農業者への指導について尋ねる。

町長 未達成の方についての個別指導はしていない。今後においては、再認定を受ける際にいろいろ指導を行っていく。

Q 職員研修の考えは？

A 研修で見聞を広めさせる

泊 職員が見聞、知識を広めるために、いろいろな研修等に参加させる考えはないか。

町長 少ない職員の中から県へも研修に出している。今後においても職員に十分な研修で見聞を広めさせ、東串良町が少しでも安心安全な発展ができるよう検討する。

Q 定住計画地に役場関係者の土地は
A 役場関係者の土地がある



宮原 順 議員

宮原 定住池之原地区第5次計画の進捗状況は？

町長 場所は昨年の28戸貸付地の南側道路の一区画で、所有者は14名、面積は2万2713㎡である。権利等の設定を調査し農振除外申請等、

年内には色々な手続きが完了の予定である。

宮原 第5次計画用地の買い上げ価格はいくらになるのか。また、この定住貸付事業は過疎計画で進めると思うが、第5次計画の中に町当局関係者の土地があるのか。

町長 まだ最終検討はしていないが、前回よりも国道から奥になるため若干は価格が下がると考える。

この区域には役場関係者の土地が所在している。

宮原 役場関係者の土地は2000㎡である。平成24年に買い求めていたが、町民の目線を考えてと公職の立場としては控えるべきと考える。今後その方は、まだ土地を求めているのか。

第5次計画用地（池之原街道添）



町の政策で定住者をふやしてほしい（柏原地区）

業であれば、柏原地区は地価も安いので、貸付面積を広くとり家庭菜園もでき、また貸付期間を20年から30年と長くする考えなどできないか。

町長 柏原地区で定住用地貸付事業をしたとき、住む人がいない場合が一番心配である。現在、公営住宅が4戸空いていて、公営住宅は造りたいが造れない状態である。希望者の確実性が有るか無いか、今後は情勢を検討させていきたい。

宮原 公営住宅が4戸空いているが、備蓄会社に問い合わせはしているのか。

町長 備蓄会社とは忘年会や新年会で雇用の問題等を協議している。備蓄の方々ほとんど鹿屋市の社宅に住んでいる。また、単身者は国道沿いに高限寮があるが、ここも空いている。備蓄との調整はいろいろとっているが、町にとって有利な状態が出来ればと配慮している。

宮原 備蓄会社に対しては南海トラフ等災害時の対応を

考えた場合、できる限り柏原地区に住んでいただきたい。町長はこのことを念頭に置き要望を続けてほしい。

Q 空き家の解体費用助成は
A 検討していない

宮原 空き家バンクの条例があるが、空き家が老朽化し倒壊などの危険性が出てきたとき、解体費用についての考え方は。

町長 解体費用の一部助成などは検討していない。

宮原 6月5日の新聞で、垂水市が解体費用を30万〜50万、家財道具の廃棄補助として5万円を設けたと掲載されていた。本町も空き家の所有者が率先して取り組めるような状態を作るべきと考える。（その他の質問）

※避難訓練について



「中学校線」に街灯設置を

A 通学路に指定されていないのでできない



宮地 利雄 議員

で閉鎖した。しかし、少子高齢化や人口の減少が急速な勢いで進んでおり、この対策に広く住民の声を取り入れるべきではないか。

育委員会。したがって教育長より教育委員長のほうが職責は重い。もう一つは、町長が総合教育会議を設け、教育の振興に関する施策の大綱を策定する。この大綱が町の教育の基本的な方針ということになる。

教育内容に関する介入になることはやらないと、この公の場で確認したい。

Q 町ホームページに掲示板を復活できないか

A 住民の声は役場玄関に投書箱を設置している

Q 教育委員長廃止等の法改正についての見解は？

町長 教育委員会、教育長とも協議しながら、法改正の趣旨に沿った教育行政を推進していきたい。

町長 指摘はもつともで、政治的中立性はどうしても図られなければならない。

宮地 通称「中学校線」の下之馬場山野線の通学路に、街灯設置が必要と考えるが。

Q 町ホームページに掲示板を復活できないか

A 法改正の趣旨に沿った教育行政を推進する

教育長 今回の法改正の趣旨は、地方教育行政に関する責任の明確化と、迅速な管理体制の構築、首長との連携の強化を図るために改正されたもの。責任の重さを感じながら、法に則って粛々と進めていく以外にはないのではないか。

教育長 教育委員会が積極的に、生徒や教員の声も取り上げてもらいたいと思うがどうか。

町長 その路線は歩道もなく、また通学路にも指定されていないので、今のところできさない。

宮地 過去の掲示板は、特定人物の誹謗中傷、いたずらまがいの投稿がふえていたの

宮地 地方教育行政に関する法律の一部改正が国会で成

宮地 大綱には、例えば教科書の選定など、本来教育委員会の職権であるべきことに、首長の判断が書き込める。文科省は、勝手に書き込めるといふ答弁だ。これは行政による教育内容に対する介入である。教育は不偏不党・中立でなければいけないのに、首長が恣意的な意向を盛り込むことが可能な法律である。

宮地 下村文部科学省大臣は、戦前の教育勅語について「至極真つ当なものだ」と肯定的に評価している。政治権力による教育内容への介入、支配を現行の教育基本法は排除しているわけだから、ぜひそうしたことが起こらないよう教育行政を進められたい。



安心安全のために街灯設置を望む (中学校線)



は、役場正面玄関横の意見投書箱

概要は、教育委員長は廃止し新教育長を置く。教育長は町長が議会の同意を得て、直接任命し罷免も行える。教育長の任期は、現在の4年を3年とする。また教育委員会の権限を教育長に集中する。現在の制度は、教育委員の互選によって教育長を選出し、教育長を指導監督するのは教

育委員会。したがって教育長より教育委員長のほうが職責は重い。もう一つは、町長が総合教育会議を設け、教育の振興に関する施策の大綱を策定する。この大綱が町の教育の基本的な方針ということになる。

教育内容に関する介入になることはやらないと、この公の場で確認したい。

Q 新規就農者制度を創設する考えは

A 研修制度も含め検討したい



久保田 義春 議員

久保田 本町は農業が基幹産業であり、現在、園芸、畜産、露地野菜が三本柱となっている。

こうした中、担い手、後継者不足問題が起きている。県の推計によると、県下で新規

就農者は毎年300人を超えており、中でも野菜の新規就農者が多くなっている。そこで、本町の今後における新規就農者制度の創設取組等について尋ねる。



担い手の育成を図りたい



早期の道路拡幅を望む（溜水地区）



日陰がほしい多目的広場

元説明会等を終えて、測量、設計、用地調査等も終了したところである。しかし、買収をする際、筆界が確定していない土地が存在している。この関係者と協議を重ね、法務局へ申請し登記ができ、やっと工事ができることとなる。今、法務局に書類を送る状態までの段階にきている。

Q 池之原安留線の溜水未整備地区の事業実施は

A 事業実施に向けて諸手続きを行っている

久保田 池之原安留線の溜水未整備地区であるが、この地域は道路が狭いうえダンプの出入りも多い。朝夕の通学・通勤等は非常に危険である。道路拡幅のうえで筆界問題などあったが、昨年確認が取れたように聞いている。どこまで進んでいるのか尋ねる。

町長 早く工事を実施したいと考えていたが、旧前田商店のところが筆界未定であった。これについては、地

久保田 平成27年度備蓄交付金事業の計画は。

町長 平成26年度において、池之原永峯線を420メートル実施することになっている。あと残りが135メートルあるが、これは27年度に実施することとなる。また、池之原街道添線なども検討している。

久保田 平成27年度の備蓄交付金事業も計画されているが、池之原安留線の溜水未整備地区の早急な事業実施を要請する。

Q 樹木整備で多目的広場に日陰をつくれぬか

A 専門家等の話を聞き調査・検討する

久保田 多目的広場については、利用者から夏場など日陰が欲しいとの声が多いが、日陰ができるような樹木を植える考えはないか尋ねる。

町長 多目的広場については、町制施行70周年記念事業で行ったマイ桜の件もある。多目的広場の日陰の問題はいろいろと要望もきているので、造園などの専門家の話も聞いて、調査・検討したい。

Q 企業誘致の取り組みは

A 県ホームページや各種会合で誘致を相談



堂地 富男 議員

堂地 企業誘致はどのような取り組みをしているのか。

町長 県産業立地課が発行している企業立地優遇制度の御案内というパンフレットに、税の減免などの情報を掲載している。また、同じく県産業



県のホームページに唯一掲載している空き工場

立地課のホームページの空き工場一覧に情報を掲載している。更に、町内出身者の企業関係者などを通じて、企業誘致をお願いしている。

企業誘致は、本町だけの希望だけではなく、企業側の条件などもあり、難しいところがある。雇用対策や税収増にもつながっていくので、今後も情報の発信・収集を地道に行っていくたい。

堂地 県産業立地課では、県の支援策などを通じて誘致した企業が前年37件で、過去10年間で最多であったと報じていた。町でも取組みを工夫して誘致に向けて努力できないか。

町長 大隅地域振興局との懇親会の場において、今後の人口増加対策等に鑑み、工業誘致のできる企業がある場合

は紹介して欲しいと継続的にお願いしている。

また、関東・関西町人会でも誘致可能ないい企業はないか、相談は続けている。

堂地 町長は以前、この企業誘致を一つの目標にルーピン大使をつくっていたが大事なことだと思う。今後の対応について尋ねる。

町長 当然、大事なことであり今後もいろいろな形でお願いたいと考えている。企業誘致は、地道な努力をしなければ簡単にいかない問題だと切に感じている。

その他

堂地 施政方針後、職員はどのように対応しているか。その中で①各課の目標達成の企画立案について、②企画立案に対しての情報収集やその活用はできているか、③課長は部下に対して作業の指示ができ、実行につながっているか、と質問を通告していたが、新年度が始まって2か月が過ぎたところである。4月異動の関係で、事業の中味を熟知していない課長もいるだろうから、この質問については9月か12月議会で再度質問する。

議会を傍聴してみませんか！

手続きは簡単です。

本会議の当日、傍聴人名簿に住所・氏名を記入していただくだけです。

議会を傍聴することは、町政を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。

9月議会は、
9日からの
開会予定です。



※本会議については、防災無線でお知らせします。

Q 人口減にどう取り組むのか

A 定住化事業を推進する



上園 ミキ 議員

上園 国立社会保障人口問題研究所が平成25年3月に公表した2040年の人口推計によると、本町の人口も半減し厳しい少子高齢化の未来が予想される。

そのとき何が起り得ると考えているのか。また、この課題にどう取り組むべきと考えるか。

町長 定住化事業で来年度以降も40個からは貸し付けができるような状態である。今後も引き続き開設していきたい。人口の減少率が鈍化するよう努力する。

上園 定住化促進事業をさらに推進することだが、柏原地区の現状はどうか、人口移行はどのようになっていると考えているのか。

町長 柏原地区と言われるが、中身の分析と集計等をして

ていないので今後の宿題としたい。

上園 定住化促進事業の目的は、町外からの移住で人口増をねらったはずだ。

町外の人が本町にどんな魅力を感じるのかが一番大事だと思う。20年後のビジョンがあれば。

町長 特にこれでということはない。工業用地等の部分があればと考える。

Q 消防団員の減少対策は

A 分団長を中心に確保に努めている

上園 柏原地区の消防団員は、団員の減少に悩んでいる。この現状に歯止めをかけるため、町としてできることはないのか。

町長 団員の確保は分団長を中心にいろいろ進めてい



団員の減少に歯止めをかけたい

る。町全体としては自主防災組織の結成率を上げていきたい。

上園 自主防災組織での対応を考えているようだが、組織の進捗状況は。

総務課長 約70%の結成率である。未設置地域については7月に説明会を実施したい。

上園 結成された所の活動状況は。

総務課長 炊き出し訓練、消火活動訓練を消防署に協力いただき行っている。

上園 自主防災組織と地域消防団員との連携はとれているか。

総務課長 とれていない所もあれば、とれていない所もある。

Q 職員の能力開発の施策は

A 先進地を参考に

に取り組む

上園 職員の能力を開発するための施策について尋ねる。

町長 富山県氷見市では職員能力開発のための基本方針を定めている。これらを参考に、将来に向かって職員的能力を高めていきたい。

上園 町には職員研修規定があるが、これにより職員に研修させているか。

町長 最近では研修させていない。

会議録の設置

定例会や臨時会の会議録は、次の町内3箇所を設置しています。

- ☆役場1階ロビー本棚
 - ☆福祉センター
 - ☆総合センター
- ・・・是非、ご覧ください。



Q 各種イベントで町長自ら積極的なPRを

A 出席すれば町の宣伝等行っている



前田 隆 議員

前田 東串良町をPRするために、県内外の各種イベントにどの程度参加しているか。また、県内外のイベント数は幾らあるのか。

町長 県内外のイベントの数は特に調べていない。



イベントを活用して積極的なPRを



町人会はPR活動の良い機会である

出席したのか、また、我が町をどのようにPRしたのか。
町長 昨年は「関西かごしまファンデー」に参加した。このイベントは、鹿児島県の産物のPR、販売であり、本町をPRするうえで必要なので、今年も副町長と企画課長を参加させた。

前田 今年の「関西かごしまファンデー」には、他の市町村はほとんど市長や町長が出席していた。もちろん知事も出席していた。町長は何か特別の理由があり欠席したのか。

町長 「ママさんバレーボール大会」等があったため、副町長を大阪へ行かせた。

前田 「関西かごしまファンデー」に私も初めて参加した。会場は3万5000人ぐらいの人数で足の踏み場もないぐらいであった。他の市町村長は接客を手伝ったり、マスクोटとともに活発にPR活動を行っていた。このように、町長自ら参加しPRを行えば相応な効果があるのでは

ないか。

町長 出席すれば、もちろん私もはつぴを着て、東串良のPRやいろんな物品の紹介等、宣伝を行っている。

前田 今回の「関西かごしまファンデー」には、本町からは担当課の職員が1人派遣されていた。他の市町村は職員が3〜4人ぐらい派遣されていて、特産品の売り込みや、定住相談の窓口などを設けてそれぞれが町のPRを積極的に行っていた。本町ももっと職員を多く派遣して活動させるべきではないか。

町長 そのときの財政を考えると一応やる方向で考えていく。

前田 来年は予算を倍額し、多くの職員を派遣して、積極的に本町のPRをしてほしい。職員にとってもよい研修の場になると考える。

また、当日は舞台で各市町村長によるあいさつがあったが、町の紹介や特産品の宣伝をしていた。しかし我が町の副町長は「合併もしないで頑張っている東串良町です」とあいさつした。もっと特産品とか行事など町のPRを行うよう要請する。

Q 町人会で会場を借上げPRする考えは

A 主催が町人会であり町ではない

前田 関東・関西東くしら会において、町のPR活動を積極的に取り組む考えはないか尋ねる。

町長 主催者が、町会であり町ではない。関東、関西についても、一応物産館のほうから町の土産として、田舎みそ、つけあげ、かまぼこ、黒豚みそ、海産物の詰め合わせ、ルーピンの種、町勢要覧など、手さげ袋に入れて配布し、常に町のPRを行っている。

前田 本町出身者が集まる良い機会である。会に入る前に1時間ぐらい町の予算で会場を借上げ、積極的に町のPRを行うよう要請する。





左から松留さん、福岡さん



議長 田之畑 稔

女性力を町の活性化に期待します

農業に従事する女性の立場で頑張ります



町議会は、この度の農業委員の改選にあたり、男女共同参画の観点から議会推薦の農業委員に、福岡みどりさんと松留和江さんを推薦しました。

議長 今回は、ご兩人に女性の社会活動と行政参画についてお話を伺います。

この度は、議会推薦の農業委員会委員に就任していただきました。

抱負をお聞かせください。

福岡 議会推薦の農業委員として責任の重さを感じています。農業に従事する女性の立場で頑張ります。

松留 女性の代表として、議会で推薦されたことを肝に銘じて期待に添えるよう頑張りたいと思います。

議長 政府は成長戦略の中核として、女性の役職登用と女性力の活用を推進しています。

女性の行政委員等への参画について、ご意見をお聞かせください。

福岡 農家の女性は、子育てや家事など家を守ることでなくてはなく、日々、田畑に出て懸命に働いています。

女性が働きやすい生活環境を、女性の視点で行政に反映させる必要があると思います。

松留 私は施設園芸で日々働いていますが、女性の仲間と文化活動をしています。

少子化が進む中で、女性が住みやすい町づくりには、女性の積極的な行政への参画が必要だと思います。

議長 町には、各種女性団体のリーダーとして活躍されている女性が数多くいらっしゃいます。

町内の女性が女性力を結集して町の活性化にご尽力頂くことを心から期待致します。



福岡みどりさん

農業歴 36 年。現在は夫と二人で施設園芸を営む（ピーマン 25 a）。「作物を育てるのは楽しい」「小粒でもキラリと光る東申良のキャッチフレーズが大好き」と話す。花き栽培が得意な元児童委員。



松留和江さん

農業歴 28 年。現在は夫と長男（中学 1 年）と 3 人暮らし。施設園芸を営む（きゅうり 37 a）。農業後継者に娘夫婦が U ターンし修行中。「みんなで楽しく農業を」と話す。本人は柏原相撲甚句の横綱としても活躍中。

所管事務調査報告

各委員会が4月に実施した先進地調査や視察の報告です。

【各常任委員会の所管について】

総務民生常任委員会：総務課・企画課・税務課・会計室・選挙管理委員会・監査委員・住民課・福祉課の所管に属する事項及び他の常任委員会の所管に属さない事項

教育産業常任委員会：教育委員会・経済課・建設課及び農業委員会の所管に属する事項



新潟県聖籠町の

交付金事業の活用を学ぶ

総務民生常任委員会

1 調査日

平成26年4月16日（水）

2 調査の視点

本町における石油貯蔵施設立地対策等交付金は、毎年約9700万円規模の事業を実施している。事業内容は町道整備や防火水槽及び消防車両などに偏重している。交付税対象には社会福祉施設や教育文化施設及び農林水産業施設や商工業施設などもある。

このことから町民福祉の向上のために、より有効で効果的な事業を展開すべきとの視点から、同じ交付金を受けている新潟県聖籠町の活用事業について調査した。

3 日本初の原油備蓄基地

聖籠町は新潟県の北部に位置し、面積37・9km²、人口1万4000人余で合併せず独立歩の町づくりを推進して

いる。日本海側の国際拠点港湾「新潟東港」を新潟市とともに共有している。昭和50年の石油備蓄法制定により東港に日本初の原油備蓄基地として120万klの石油備蓄基地が建設されている。

4 交付金制度の存続と改善

石油備蓄基地を有する全国の市町村は、石油貯蔵施設立地対策等交付金制度の存続・強化を図るため、昭和51年に全国石油備蓄基地市町村連絡

※石油貯蔵施設立地対策等交付金制度とは

石油貯蔵施設の立地に伴い、公共用の施設を整備することにより、地域住民の福祉の向上、地域経済の発展に寄与し、そのことよって石油貯蔵施設の立地促進を図ることを目的としたもの。

5 意見

聖籠町においても交付対象施設が限定されていた時点では、本町と同じく町道整備や防火水槽及び消防車両の購入などに交付金を活用していた。

しかし、交付対象施設の改善が図られた以降は、保健センターの建設やマイクロバス購入等にも交付金事業を展開している。本町においてもこうした点を参考とし、例えば、柏原地区の活性化を図るうえで、柏原海岸の公園整備事業などに活用できないか等、多方面での交付金の使途について精査する必要がある。

また、宮城県七ヶ浜町、新潟県聖籠町、茨城県神栖市、愛媛県今治市、長崎県新上五島町、東串良町で全国石油備蓄基地市町村連絡協議会がつけられている。本町の町長はこの中で副会長の要職にあるが、今後においても協議会が一丸となり交付金制度の存続と改善等について関係省庁と折衝することを強く望むものである。



聖籠町での調査

協議会を発足した。初代会長に聖籠町長を選任し、今日まで代々聖籠町の町長が会長を務めて交付金制度の存続と改善等について関係省庁と折衝している。

このことにより、交付対象施設の改善が図られ、教育施設や福祉施設など幅広く適用されることになっている。

聖籠町では幼稚園の新築工事や保健センターの建設及びマイクロバスや幼稚園プールにも交付金事業を展開している。

なお、本町は昭和60年に全国石油備蓄基地市町村連絡協議会に加入し、協議会の災害時相互応援協定を結んでいる。

新潟県関川村の

小さくてもキラリと光る村づくり

総務民生常任委員会

1 調査日

平成26年4月17日（木）

2 調査の概要

町づくりは、その町の持つ特性（環境・風土・文化・歴史など）を活かして、住民が生活に幸せを感じる感性豊かな魅力ある町を創ることである。この理念から、関川村の村づくりについて調査した。

関川村は山形県との県境近く新潟県北東部に位置する人口6400人、面積約300km²の自然豊かな村である。市町村合併に加わらず単独自立の道を進むこととして、小さくてもキラリと光る村づくりに取り組んでいる。

■キラリと光る地域活性化事業

行政と地域社会並びに村民が一緒になって地域課題を解決し、地域の活性化に取り組み協働の村づくりを進めるた



関川村での調査

め、村民の日頃の思いやアイデアを活かして、村民自らの創意工夫により豊かな村づくりを推進する取組を支援するものである。

対象となる事業は、特定の分野やテーマの限定は無く、自由な発想と視点による一過性の事業でなく継続性と広がりが見込まれ、公益性がある事業の提案を応募の前提としている。審査に当たり、応募者による公開プレゼンテー

ションが行われ、事業を的確に熱意をもって説明することが求められる。

■住宅リフォーム補助金事業

村民の生活環境の向上と村内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化と環境の整備を促進するため、村内の施工業者によって個人住宅のリフォーム工事を行う村民に補助金を交付するものである。（補助対象基礎額が20万円以上の工事で、補助限度額10万円）

■田舎暮らし体験施設「光兎寮（こうさぎりょう）」

「光兎寮」は、村への滞在体験や田舎暮らしの体験、住居移転や新築・改築のための一時滞在施設として利用する。村のイベントや登山・観光のためのの宿泊として利用するなど、都市からの来訪者の交流の場や村へ定住を考えている方への体験型の施設である。

■大したもん蛇まつり

全村民が参加して楽しむ新しい祭りをつくろうと、人材発掘を目的に開塾した「せきかわふるさと塾」が母体となり、村に伝わる大蛇伝説をテーマにした「大したもん蛇まつり」を行っている。



メインイベントの大蛇パレードに登場する長さ82・8m、重さ2tの大蛇は村民の手作りで、竹とワラで作った世界一長い蛇としてギネスブックに認定されている。

約500人もの担ぎ手によって操られる大蛇は、国際ボランティア学生協会IVUSAの学生も多く参加して、沿道の数千人の観客の中を練り歩く壮大な祭りである。

■教育の情報化

関川村では、教育スクウェア×ICT事業を導入し、小学5年生を対象にタブレット端末を活用した教育を行っている。

また、五輪メダリストを招いての特別授業は、NTTの

協力により選手を派遣するものであるが、子供たちにとって情動的にも意義ある教育である。

その他、若者向け住宅の整備と宅地分譲、ふるさと応援基金（ふるさと納税）、健康づくり計画「健康せきかわ21」など、村民を主体とした魅力ある事業に取り組んでいる。

3 意見

行政と地域社会並びに村民が一緒になって地域課題を解決し、地域の活性化に取り組み協働の村づくりは見習うべきものであった。

中でもキラリと光る地域活性化事業は、補助金目当ての事業ではなく、村民の日頃の思いやアイデアを活かして、村民自らの創意工夫により豊かな村づくりを推進するもので、応募者による公開プレゼンテーションは興味ある取り組みであった。

また、一時滞在施設として利用できる田舎暮らし体験施設「光兎寮」があったが、本町でも町外者の定住を促進するうえで空き家等を利用して、こうした施設整備ができないか検討すべきである。

新潟県聖籠町の

地場物産館と

農産物加工センターを調査

教育産業常任委員会

1 調査日

平成26年4月17日（木）

2 調査の概要

■聖籠地場物産館

物産館を管理運営する聖籠地場物産(株)は、地域の商業及び農業と合わせて、漁業の振興を図ることを目的に第三セクター（所有株比率「町50%、農協外8者50%」）として平成4年12月に設立された。現在は、テナント方式の導入や会員制の農産物直売所として

運営するなかで、町が建物とすべての株を買い取り、発行株式の100%を町が所有する会社となった。

聖籠地場物産館は、地域消費者の利便性の増進を図るため、スーパーや専門店が並ぶショッピングセンターと同じ敷地にある。この隣接する大型店の集客力及び販売力を活用して、地元の農産物、果物、鮮魚等の生産販売を促進している。中でも、新鮮な農産物が手に入ると評判の「とれたて市場」は、「とれたて市場運営協議会」の会員になった地元生産者が収穫した農産物



軽食を提供している

を持ち込んで陳列している。主な販売品は、さくらんぼ、ぶどう、なし、いちご、もも等の果樹類をはじめ、野菜全般、加工品（漬物、味噌、米粉、餅等）である。また、「飲食コーナー」にはテーブル



各作業室が個室化している



広さ 168 m²の農産物加工センター

席が20席あり、丼物、ラーメン、そば、うどん、おにぎりなどの軽食を提供している。

■農産物加工センター

聖籠町農産物加工センターは、農産物を利用した付加価値の高い特産品の開発と製造等を促進し、農家所得の向上と農業振興を図るため、平成22年4月に町が建設した。

聖籠地場物産(株)が施設の管理や運営の指定管理者となり、町から受ける指定管理委託料は年間550万円となっている。聖籠地場物産(株)の職員が常勤しており、機器の操作や作業指導にあたっている。初心者でも利用できるようになってきている。

(表1)

名称	面積(m ²)	主な設備	H25年度利用状況		利用料金
			件数	人数	
漬物作業室	19.87	デジタル秤、包丁まな板殺菌器、水切付二層シンク等	18	31	半日あたり1,050円 ※ただし、冷暖房使用時は20%加算
味噌作業室	22.77	自動発酵機、ミートチョッパー、ガス回転釜等	141	219	
餅作業室	16.56	水切付一層シンク、蒸し器、作業台、餅つき機等	210	315	
米粉作業室	12.42	製粉機、スタンドスラー、デジタル秤、作業台等	125	134	
包装室	9.93	自動包装機等	142	-	無料

また、利用対象者は、①町内に住所を有する個人、②町内に住所を有する個人が1/2以上加入し組織する任意団体、③町内に事務所を有する農業法人となっている。

なお、農産物加工センターでは、利用目的別に作業室が独立した部屋で構成され、(表1)のとおりとなっている。

3 意見

今回の調査を終えて、農畜水産物等の販売促進と物産館の運営について、本委員会は次のことを提言する。

●本町の物産館にも、飲食コーナーがあればもつと客数が増えると考えられる。例えば、加工施設や調理場等を整備し、1日50食限定の食堂など、鹿屋市のアスリート食堂を手本にしてみてもよいと考えられる。

●農産物加工センターを物産館に併設することで商品開発や生産販売数の拡大、6次産業化の後押しができると考えられる。

●物産館への集客のため、ドライブが分かりやすいようなトイレマークの案内板を早期に設置すべきである。

京セラドーム大阪で開催

関西かごしまファンデー

教育産業常任委員会

1 調査日

平成26年4月27日（日）

2 調査の概要

関西かごしまファンデーは、関西在住の鹿児島県人と鹿児島ファンの親睦を図り、鹿児島の魅力を広く知ってもらうことを目的に、関西鹿児島県人会総連合会が中心となって毎年京セラドーム大阪で開催している。連合会の会長は京



35,000 人でにぎわう会場



ふるさとの味は大人気でした



販売を手伝いました



他市町のアイデアも学びたい

●都市と町（農村）との結びつきを強めるためのPR活動の場であるので、人との交流が生まれるようなツアー、ズム事業の紹介や、新鮮な野菜を宅配できるような「ふるさと小包便」などを企画してもよいと思う。

セラの稲盛和夫氏である。

毎回来場者数3万人を超えるこのファンデーは、詩人、石川啄木の歌「ふるさとの訛（なま）りなつかし停車場の人ごみの中にそれを聴きにゆく」にあるように、望郷への思いがあるもののなかなか帰省できない県出身者にとって、幸せなひとときを過ごすことのできる年1回の集いの場となっている。

今回が第10回目の記念大会となったファンデーは、広いドーム内に物産・観光コー

ナー、芸能ステージ、子ども遊園コーナー、焼酎コーナーなどが設けられ、関西在住の鹿児島県人等3万5000人程の来場者で大いに賑わっていた。

物産・観光コーナーは、県内のほとんどの市町村が特産品を出展していた。本町からは、東串良物産館「ルピノンの里」、ルピナス会、東串良町園芸振興会、村山製油がそれぞれ自慢のふるさとの物産を出展し、いずれも完売する盛況ぶりであった。中でも園芸振興会のピーマンときゅうりは開店と同時に売り切れる人気であった。

●都市と町（農村）となり特産品の売り込みや町のPR活動を活発に展開していた。中には定住の相談コーナーなど設けているところや、町出身者の来客が集える場を設けているところもあり、今後において本町も大いに参考とすべき点があった。

3 意見

今回初めて参加したが、毎回、関西在住の鹿児島県人等で3万人を超えるこのファンデーは、本町において今後も積極的に参加して大いにPR活動を行うべき場であると考えられる。このことを踏まえ以下の意見を添えて、今回の調査報告とする。

- 他市町村の出展状況から青果物が少ないように思えた。本町のブランドであるピーマン、きゅうりはもつと量を増やすべきである。また、メロンやすいか等も出展すべきである。
- 本町との関わりを深くするための企画、例えば定住の相談コーナーや、町出身者の来客が集える場を設ける必要がある。
- 本ファンデーに本町からは職員1人が派遣されていた。もつと多くの職員を派遣して、大いにPR活動をさせるべきである。
- 出展ブースに、一目で分かるような大きな「東串良町ののぼり旗」を設置する必要がある。

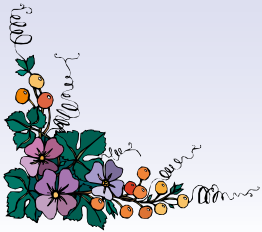
ご意見・ご感想をお寄せください

議会だよりの感想や、町政、議会への要望など、あなたのご意見やご感想をお待ちしております。

左下を点線に沿って切り取ってお使いください。

また、Eメールでも受け付けています。

〒893-1693
東串良町川西 1543 番地
東串良町議会事務局
Eメール：
gikai@higashikushira.com



答 議員一同一致団結して、今後も取り組んでいきます。また、お気づきの点がありましたら、情報をお寄せください。

感想 町内巡回活動の記事を前から期待して読んでいました。これからも続けてほしいです。

答 柏原の松林は大切な地域資源です。雑木や雑草が繁殖しているままで後世に継ぐのではなく、今取り組めることを国や県等へはたきかけていきます。

問 議会だより121号・15ページの「3意見」での、松林の活用については疑問を感じました。荒れた松林を昔のような松林に戻せるのでしょうか？

問 議会だより121号・10ページ「安祥寺」は「専念寺」が正しいのではないですか？

答 ご指摘のとおりです。町長の答弁のとおり掲載していただきました。お詫びして訂正させていただきます。



議会だよりに寄せられた読者の皆さんの声を紹介します。議会、町に関することなどいろいろな声をお寄せください。

議会を傍聴して思うこと

匿名希望 40代 女性

本音を言えば、今回の傍聴は仕事柄、連絡が回ってきたのでしぶしぶ行くこととなったのだが。

午前と午後、質疑応答の時間がとってあり、私は都合がつかず午後だけの傍聴となった。受付で名前を記帳し、今回の議会の質疑の内容が書かれた紙をもらう。それに目を通しながら思うことは、自分の興味のある内容があった時の心躍る気持ちは言うまでもなく、できることなら、この質疑の内容が事前に分かっていたら、町民の方々も興味を持ち率先して傍聴に出かけられるのではなからうか。

選挙権を使えるようになり早三十年。自分はきちんとこの選挙権を上手に使ってきたらどうかと、今回の機会をいただき反省することしきり。自分が正しく選挙に当たれたかを見極める手段が、この議会の傍聴だろうと思う。自分の思いを町政に届けられる方々を見定めるためにも、町民の方々が議会の傍聴に出かけられたらいいのにと感じた。

○議会へのご意見などお寄せください。

○今回の「議会だより東くしら」の感想や関心のある記事があればお書きください。

きりとり線

道路の危険箇所等をチェック

5月8日、全議員による第1回目の町内巡回活動を実施しました。

今回は、池之原校区の調査を実施し、次のような事案を確認しました。

- ▼道路の側溝に竹などがかぶり、側溝が分らず危険である。
- ▼歩道上に草などが生えて、歩道の用をなしていない。
- ▼大木が今にも道路の方に倒れそうで危険な箇所がある。
- ▼農道横の大きな側溝が草木で見えず危険である。また、不法投棄の場所となっている。

調査後は意見の集約を行い、早速町当局へ改善の要請をしました。

結果、側溝が分からず危険な箇所や歩道上に草が生えている箇所など、(有)上野建設、(有)宮路建設、(有)立迫建設、(有)野村設備工業、(有)高崎産業、(有)グリーン開発、瀬戸山組(株)で結成されている新川西友志会(宮迫敏昭会長)がボランティアできれいに清掃してくださいました。



竹や木々で危険であった側溝が見違えるようにきれいになりました。

危険箇所等、ご連絡ください
道路のことや不法投棄等で相談がありましたらご連絡ください。
【連絡先】東串良町議会事務局
Tel 0994(63)3132

2つの町議会が本町議会に研修訪問 ～鹿児島県湧水町議会と福岡県大木町議会～



5月30日に湧水町議会(①)が議会基本条例について、7月15日に大木町議会(②)が議会だよりについて研修に来られました。

郵便はがき

お手数ですが
52円切手をお貼りください

8 9 3 - 1 6 9 3

東串良町議会事務局 行

(議会だより第122号 H26.8.11発行)

フリガナ

お名前

※議会だよりに掲載させていただく場合に、希望される場合はペンネームやイニシャルを記入してください。

ペンネーム

ご住所

東串良町

番地

電話 () -

消防活動と救命救急を訓練

7月14日、東部消防署職員の指導の下、全議員で消火栓の使い方やAEDを用いた心肺蘇生法の訓練を行いました。

議会では、4月に施行した東串良町議会基本条例の中で、危機管理体制を整える項目を設けています。具体的には、東串良町議会災害対策本部設置要綱で、議会や議員の対応を定めています。



AED（自動体外除細動器）は、心臓の心室細動時に電気でショックを与えるもので、突然止まってしまった心臓の働きを戻すように試みる医療機器です。

町内には、次の所にAEDが設置されています。

- ・役場1階ロビー
- ・保健センターロビー
- ・総合センター事務所
- ・町体育館ロビー
- ・池之原小学校体育館
- ・柏原小学校体育館
- ・中学校体育館
- ・高齢者福祉センター
- ・町物産館（ルピノンの里）

自主防災活動に交付金

東串良町には、自主防災組織の活動を助成するための交付金事業があります。

一つは、自主防災組織を設立した当該年度に一世帯につき1000円を基礎に算定した助成金が振興会に対して交付されます。

もう一つは、火災訓練、水防訓練、避難訓練、救護訓練、炊き出し訓練など自主防災組織が独自に行う訓練のほか、消防署等が主催する訓練に参加した場合も対象となる助成があります。一世帯につき500円を基礎に算定し交付されます。なお、問い合わせ先は役場総務課です。



輪^わ和^わ話^わのひろば



このコーナーは、町内のあらゆる「ひろがり」や「つながり」を伝える目的で企画しました。名付けて『輪和話のひろば』です。

町民の皆さんに登場していただき、もっと議会だよりを身近に感じてほしいと思います。

また、ご一報いただければ取材に伺います。よろしくお願ひします。

楽しいイベントがいっぱい『岩弘下♡朝日グループ』

今回は、平成24年4月から活動をはじめた「朝日グループ」を紹介します。

活動が始まったきっかけは、町の社会教育課の呼びかけによるそうです。

現在、メンバーは14人で30代から80代で構成されています。活動は毎月第4土曜日です。

「朝日グループ」では、月

毎の計画を立ててメンバーが講師となり、料理など色々な活動に取り組んでいます。取材に伺った日は、町特産のピーマンを調理していました。

メンバーからは、「月1回の集まりが待ち遠しい」「みんなの顔を見ながら話せるのが楽しい」との声がありました。また、旅行も計画しているそうです。

これからの活動は、高齢化が進む中での声の掛け合いや行事に誘い合って、引きこもりが解消できるよう続けていきたいと話していました。

取材を終えて

年齢に関係なく和気あいあいとした雰囲気でした。笑い声が飛び交う楽しい活動をさ

取材者 上園 ミキ



ナイスショット!

池小児童が議場を見学



編集後記

議会だよりは昭和59年5月の創刊です。当時の世相は、かい人21面相やエリマキトカゲ、コアラ、ラッコなどの動物ブームもありました。現在では使われていない「ホログラムなし」の福沢諭吉の1万円札、新渡戸稲造の5千円札、夏目漱石の千円札が発行され、ロス、サラエボの五輪もありました。

30年の歳月が流れました。歳月を経て状況や課題は変わっても、国内外のあるべき社会の姿を模索し、論戦は続けられています。論戦の先にあるものは、地域活性化対策、農業漁業商工業の振興対策、少子高齢化対策、防災減災対策

策など：：。

各人の求めるものが多くなり、多様化すればするほど、その情報も比例して際限なく増えていきます。ともすれば、情報の洪水に引き込まれないとも限りません。

議会だよりでは、町民の皆様と共有しておくべきと考える議会情報、行政情報について、コンパクトにわかりやすさをモットーにしてお届けしたいと願っています。

▼広報編集委員会

- 編集委員長 原田 猛
- 編集副委員長 上園 ミキ
- 編集委員 泊 重巳
- 〃 宮原 順
- 〃 宮地 利雄
- 〃 久保田義春